

もっと広がる クスリの世界

転居後の治療の準備

新年度まであと少し。新たな生活がスタートする人もいるのではないかでしょうか。引っ越しを終え、ようやく落ち着いたのもつかの間、今度はさまざまな手続きや準備に追われる日々です。特に、持病がある方にとっては、医療機関の手続きが重要になります。

引っ越しが決まったら、現在通って

医療機関など情報収集を

いる「かかりつけ医」に相談しましょう。新しい医療機関での診療をスムーズに進めるために、紹介状を作成してもらう必要があります。紹介状には、これまでの病歴や治療内容などが記載されています。

引っ越し直後は、新しい医療機関を受診するまでに時間がかかる場合があります。そのため、必要な数量の薬を事前に準備しておきましょう。そして、新しい医療機関には薬に余裕があるうちに受診すると良いでしょう。

引っ越し先の地域にある医療機関や薬局について、情報収集しておくことも大切です。インターネットや地域の

情報誌などを参考に、自分に合った医療機関や薬局を探しておきましょう。

厚生労働省が運営し、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局を検索できる「医療情報ネット(ナビイ)」や、各地域の薬剤師会のウェブサイトには、夜間・休日に対応する薬局がリストとして掲載されているので、参考にすると良いでしょう。

また、残っている薬も適切に管理できていれば問題ありませんが、以前中止になった薬や効能が不明な薬剤など、自分で整理が難しい場合は、放置せずに薬局薬剤師に相談しましょう。これまで利用したことのない薬局で

も、医療保険を使って薬の整理や一包化、医療機関への情報提供など、さまざまな服薬支援を受けることが可能です。

持病がある方にとって、新しい土地や医療機関の変更は不安が大きいものです。しかし、事前にしっかりと準備しておけば、安心して新しい生活をスタートすることができます。何か不安なことや分からなことがあります、自治体の窓口やかかりつけ医、かかりつけ薬剤師に相談してみましょう。

(菅沼 貴仁・県薬剤師会常務理事)

<毎月第4火曜日に掲載>